

千葉市公告第43号

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年1月23日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

統合環境制御装置一式

1セット

(2) 調達物品の特質等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和5年3月31日

(4) 納入場所

千葉市農政センター内パイプハウス1号

2 競争参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 業種「農業用機器及び資材」、「電算機・電算用品」又は「産業用機器及び資材」希望順位「第1希望～第5希望」で登録している者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から開札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

(4) 公告日から遡って5年の間に、農業用機器、農業用資材、電算機、電算用品、産業用機器又は産業用資材を納入した実績を有する者であること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局資産経営部契約課契約第二班

電話 043-245-5089

#### 4 入札参加手続

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請期間内に、前記3の契約事務担当課へ提出資料を添付し、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）を提出しなければならない。

##### (1) 入札参加申請期間

公告日の翌日から令和5年2月6日（月）午後5時まで

##### (2) 提出資料

公告日から遡って5年の間に、農業用機器、農業用資材、電算機、電算用品、産業用機器又は産業用資材を納入した実績を証する契約書等（写）

##### (3) 申請方法

上記期限までに前記3の契約事務担当課に持参（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで）又は郵送（入札参加申請期間内に書留郵便にて必着のこと）により提出すること。

#### 5 仕様書等の配布

千葉市「入札情報等」ポータルページ

<https://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsu.joho/index.html> の「発注情報一覧」内の「物品」のリンクからダウンロードすること。

#### 6 入札及び開札等

##### (1) 入札期間

公告日の翌日から令和5年2月15日（水）午後5時まで

##### (2) 入札方法

総価で行う。上記期限までに前記3の契約事務担当課に持参（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで）又は郵送（入札期間内に書留郵便にて必着のこと）により提出すること。

##### (3) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、入札辞退届を前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。

##### (4) 入札保証金

免除（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

##### (5) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

##### (6) 開札日時及び開札場所

令和5年2月16日（木）午前9時頃 千葉市役所5階入札室（立会い不要）

##### (7) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者とし

て決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

## 7 その他

- (1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。
- (2) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約条項等については、千葉市財政局資産経営部契約課で閲覧できる。
- (6) 詳細は、入札仕様書による。